平成２２年（再イ）第９６号
秋田市新屋松美ガ丘南町23番48号
再生債務者　小松　英俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１００号
秋田県潟上市天王字北野239番地46
再生債務者　菅原　清二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２号
石川県能美市大長野町ハ51番地
再生債務者　切附　敏雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日　金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（再イ）第２３号
長野県上伊那郡飯島町飯島2658番地４
再生債務者　小林　　智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日　長野地方裁判所伊那支部

平成２２年（再イ）第９１号
愛知県岡崎市上里１丁目３番地16
再生債務者　岡野　　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第１４９号
愛知県岡崎市上里１丁目３番地16
再生債務者　岡野　長壽
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第１５０号
愛知県岡崎市上里１丁目３番地16
再生債務者　岡野　説子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第２号
山口県周南市月丘町１丁目９番地　マキシム月丘204号
再生債務者　松田　尚久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日　山口地方裁判所周南支部

平成２２年（再イ）第２８号
愛媛県新居浜市萩生2377番地の45
再生債務者　酒井　順子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日　松山地方裁判所西条支部

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　札幌弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　磯田　丈弘
登録番号　25126
事 務 所　北海道札幌市中央区大通西10丁目ＮＹビル３階
磯田丈弘法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成23年４月21日
平成23年５月２日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　大阪弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　岸田　　功
登録番号　9515
事 務 所　大阪府大阪市中央区南船場４―11―17船場ＭＫビル８階
岸田総合法律事務所
3　処分の内容　業務停止３月
4　処分が効力を生じた年月日
平成23年４月25日
平成23年５月６日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成23年５月24日　　山口県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　氏名　河内山　学、本籍地　山口県
⑵　免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者
①　中学校教諭一級普通免許状　保健体育
昭61中一普第389号
昭和62年３月23日、高知県教育委員会
②　高等学校教諭二級普通免許状　保健体育
昭61高二普第421号
昭和62年３月23日、高知県教育委員会
2　失効年月日　平成23年４月12日
3　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、女性、身長158㎝位、死因不詳、受傷痕なし、スカート、ブラジャー、ガードル、パンツ
上記の者は、平成23年５月７日午前６時38分頃秋田県男鹿市戸賀地内の水巣海岸付近の岩場にて発見されました。遺体は火葬に付し、遺骨は本市洞泉寺に保管しております。お心当たりの方は本市福祉事務所までお申し出ください。
平成23年５月24日
秋田県　　男鹿市長　渡部　幸男

会社の公告

解散公告
当社は、平成二十三年四月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年五月二十四日
仙台市太白区恵和町二三番一〇号
有限会社ケイツウコンサルタンツ
清算人　岡本　三雄

解散公告
当社は、平成二十三年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年五月二十四日
東京都台東区東上野三丁目三四番五号
株式会社ＯＤＫ
代表清算人　大塚　　真